

平成30年松茂町議会第4回定例会会議録

第2日目（12月10日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 原 田 幹 夫
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 佐 藤 道 昭
- 12 番 藤 枝 善 則

○欠席議員

- 8 番 一 森 敬 司

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
特命参事	古川和之
民生参事	南東稔
教育次長	小坂宜弘
危機管理課長	鈴谷一彦
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
産業環境課長	原田賢
建設課長	吉崎英雄
水道課長	尾野浩士
下水道課長	富士雅章
住民課長	谷本富美代
福祉課長	藤田弘美
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成30年松茂町議会第4回定例会会議録

平成30年12月10日（第2日目）

○議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

立井武雄 議員

（1）松茂町の今後の農業について

佐藤道昭 議員

（1）町の将来像について

川田修 議員

（1）松茂町の人口減少対策について

板東絹代 議員

（1）安全な夜間通行に反射材を活用しよう

日程第2 議案第59号 松茂町体育施設に係る指定管理者の指定について

日程第3 議案第60号 松茂町と徳島県との間の学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に係る協議について

日程第4 議案第61号 松茂町公告式条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第62号 松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第63号 松茂町課設置条例及び松茂町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第64号 平成30年度松茂町一般会計補正予算（第4号）

日程第8 議案第65号 平成30年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第9 議案第66号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第3号）

日程第10 議案第67号 平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）

平成30年松茂町議会第4回定例会会議録

第2日目（12月10日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから平成30年松茂町議会第4回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、藤枝議長からご挨拶がございます。

○議長【藤枝善則君】　皆さん、おはようございます。きのう、今日と非常に寒く、今年一番の寒波が来ているようでございます。長期予報を見ますと、この寒波は今年は3日か4日周期で来るということでございますので、寒暖の差に気をつけて体調管理していただきたいと思います。

さて今日は、一般質問の日でございます。質問者におかれましては簡単明瞭に、そして、答弁される方は詳しくわかりやすくするようにお願い申し上げまして、冒頭の挨拶といたします。

○議長【藤枝善則君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【藤枝善則君】　これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

○議長【藤枝善則君】　日程第1「町政に対する一般質問」を行います。

通告のありました4番立井議員をお願いいたします。

4番立井議員。

○4番【立井武雄君】　皆さん、おはようございます。議長の許可が出ましたので、私の一般質問を始めます。松茂町の今後の農業についてです。

我が国の農業に携わる人が減少し、高齢化も加速している。農林水産省の農林業センサスによると、農業就業人口は1985年に542万人、2010年に260万人、2015年に209万人となり、30年前に比べると6割減少した。基幹的農業従業者は175

万人と200万人を割り込んだ。基幹的農業従業者の平均年齢は67歳で、うち65歳以上の割合は63.5%となり、30年間で3.3倍を超えた。農業就業人口は1985年から、5年ごとの調査のたびに減少しており、担い手不足は深刻で、農産物の弱体化が進んでいる。私の周辺でも高齢化や耕作面積の縮小などが見受けられます。なぜ若者が農業を継がないのかは、産業として魅力がないからではないだろうか。高齢化に伴い、廃業する農家も増加している現状を鑑みて、松茂町の今後の農業について質問します。

以前に、鳴門金時販売苦戦という新聞報道が出ていました。報道によると苦戦の要因は、鳴門金時はほどよい甘みと栗のようなほくほくした食感が特徴だが、最近の若い女性には、しっとりとした甘い品種が好まれているためだそうである。販売額ではJA大津松茂で、1993年36億6,300万円をピークに、2016年27億2,700万円と25%減少している。また、全国のサツマイモの作付面積で、同じくその報道では、鳴門金時を含む高系14号の全国シェアは、2000年の21.8%に対し、2013年は11.1%まで減少し、紅はるかや安納芋など、その他の種類は0.3%から40%まで上昇している。明らかに糖度の高いスイーツ感覚のサツマイモが好まれている結果であり、消費者の嗜好の変化だと思う。松茂町では、農業を取り巻く環境が変化していく中で、2015年度から特産品開発支援事業を展開している。まず、今までの取り組みとその成果についてお尋ねする。

次に、2018年度も予算化されているが、現在の進捗見通しについて質問する。まちづくり会議に参加して、その中で1次産業と観光を組み合わせた体験農業も議論の1つに上がった。10月28日開催の「まつしげまるしえ」では、芋掘り体験が行われたと聞いた。その成果はどうであったのか。11月23日には、イーストとくしま観光推進機構が、松茂町と佐那河内村とを組み合わせ、体験ツアーを実施したと聞いた。体験ツアーの内容と参加人数や反響などをお尋ねする。若者が就農をためらう一因に労働環境の厳しさがある。個人農家の多くは土曜、日曜なしで働く。今の若者は休日もない農業には従事しない。農業にもっと若者に従事してもらうためには、農業法人化も1つの策ではないかと思う。法人化することにより個人経営と比較して信用力も高くなり、金融機関などから資金を調達しやすく、農機具や加工場の整備など大規模化しやすい利点がある。松茂町の農業法人数は、雇用者数はいくらですか。次に、農業法人への助成制度、支援策などはありますか。今後、農業のあり方を議論するとき、農業経営の法人化、後継者が存在する大規模農家、高齢者だけで経営している農家では条件が異なり、同一の土俵で議論する事は難しい。多

様な農業経営が求められていると感じる。農業を取り巻く環境が変化する中で特産品開発や体験型農業など新たな試みをしているようだが、今後の農業政策についてどう取り組むのかお尋ねする。

答弁によりましては、再質問したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長【藤枝善則君】 井上産業建設参事。

○産業建設参事【井上雅史君】 立井議員からのご質問についてお答えをいたします。

最初に、松茂町特産品開発支援事業の取り組みとその成果についてご説明いたします。平成27年度から町におきまして畑作を中心とした松茂町の土壌に合った特産品となり得る新たな作物の選定、さらに本町の特産物を活用した6次化商品の開発支援、海外の輸出事業の実施検討など、町の特色を生かした事業により本町における農業の将来展望を検討しています。平成27年度は数戸で既に栽培を検討していた単葉性太ねぎを「浜葱」と名づけ、出荷箱のパッケージデザインへの協力や浜葱を使った料理の試食会を開催するなど、浜葱の普及を支援いたしました。その結果、約10戸の農家で栽培を始めました。

平成28年度には「お芋のまち」をアピールしようと、町民の方からご意見をいただくため、ワークショップ「おいもカフェ」の開催や「バレンタインはお芋を贈ろう」と称した町内飲食店・菓子店とのキャンペーン、さらには空港でのPRイベントを開催いたしました。また、松茂町の特産品をアピールするため、統一のブランド名として「松のころ」を新たに掲げました。「松のころ」はキャッチコピーとともにロゴマークも定め、松茂町内に栽培された農産品や町内で製造された加工品について松茂町産であることの証として認定するものです。現在、このマークの使用及び認証の申請を募集しているところでございます。

平成29年度におきましては、農家の意識の活性化を目指して6次化に取り組む事業者への支援を開始し、2戸の農家に梨ゼリーや干し芋の6次化商品のパッケージデザインへの協力を行いました。あわせて販路開拓を目的とした事業といたしまして、空港におけるPRキャンペーンの継続と大阪のマルシェへの参加をいたしました。このほか農協に対して、ベトナムへの梨やオランダへの松茂美人の試験的な輸出について、県とともに働きかけを行いました。

本年度事業につきましては、これまでの事業を継承し、さらに展開させるべく取り組んでおります。6次化商品の開発支援を行うとともに、「松のころ」ブランドの推進のため、特産品を使ったキャンペーンや町内外へのイベントに積極的に参加しております。中

でも新たに試験的な取り組みとして、松茂町でとれた鳴門金時をはじめ3種類の芋をセットにして、「いも三昧」と名づけ販売することを模索し、ネット販売などの販路研究等を行ってまいります。

続きまして、マルシェについてのご報告を申し上げます。

本年から始めました「まつしげまるしえ」は、町を中心に農協・漁協・商工会により実行委員会を立ち上げ、8月26日と10月28日の2回、中喜来のクリーンセンター跡地において開催いたしました。両日とも快晴に恵まれ、それぞれ約2千人の方に来場をいただきました。8月のマルシェでは、21店舗の出店がありました。10月のマルシェにおきましては47店舗が1次産品から加工品、お菓子や焼きそば、ハンドメイド作品に至るまで多彩な出店をいただきました。このマルシェにあわせ、芋掘り体験を行いました。笹木野と豊岡の2箇所の畑を会場といたしまして、17組のうち町内8組、町外9組の方に芋掘り体験をしていただきました。

体験ツアーの内容、参加人数や反響につきましては、一般社団法人イーストとくしま観光推進機構の主催による観光体験モニターツアーが去る11月23日に県内東部区域において試験的に開催されました。その内容につきましては、徳島駅を出発し、松茂町内でレンコン掘りとシラス漁の2班に分かれ収穫体験をした後、町内飲食店でレンコンとシラスなど町の特産品を使った料理の昼食、菓子店でスイーツの試食を行うというものでした。参加人数は県内各地域から8組25名で、レンコン掘り体験やシラス漁体験を家族や友人仲間非常に楽しんでいただきました。

続きまして、農業法人についてご報告申し上げます。

農業法人とは、農業を営む事業主体となっている法人の総称でございますが、ここでは農業生産法人についてご説明させていただきます。松茂町内において農業生産法人は現在3つございます。聞き取り調査及び農業委員会の報告資料によりますと、役員を除く雇用者数につきましては3法人でそれぞれ17人、3人、2人の全部で22人でございます。うち8人が外国人研修生でございます。

次に、農業法人への助成制度、支援策についてでございます。個人、法人にかかわらず地域の担い手を対象として、国・県において農業用倉庫などの農業施設整備や農業用機械の購入・賃貸借への支援制度があり、これらの制度をご利用いただいております。また、国・県では農業者の高齢化等により後継者・農業経営の継承者対策が強化されております。個人が農業経営を引退した場合でも、農業法人が農業資産を承継し、有効に活用できるこ

とから法人化等が推進されているところがございます。農業法人に対して補助制度や資金融資枠の拡大がなされております。町といたしましても、これら制度を積極的に活用していただけるよう一層の周知に努めたいと考えております。

最後に、松茂町の今後の農業施策についてでございます。松茂町の1次産業、とりわけ農業経営の厳しさが迫る農業者に国・県の支援制度の活用をより積極的に推進するため周知を図るとともに、今後も引き続き小規模農家や高齢者が生産だけでなく販売までできるよう農業者の意識向上を図る必要があると考えております。そのため今年から始めたマルシェはにぎわいの場の創出だけでなく、畑で採れたものを直接販売することにより、農家の販路を広げるための意識づけの意味がございます。農家にとって市場への出荷による安定した販売は欠かせないものでございますが、一方マルシェは出荷手間を省き、少量の作物であっても価値が上げられるような機会となり得るものと考えております。また、試験圃場におきまして引き続き芋掘り体験などを含め、甘藷等の栽培から販売まで採算についての実証実験を行い、インターネットなどを活用した販路拡大の検討をまいります。さらに、レンコン掘り、芋掘り体験や漁業体験などの実施は観光と1次産業とを組み合わせたものです。体験観光を実施していくことによって、1次産業従事者と町外者との交流が生まれ、1次産業への刺激となるような環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【藤枝善則君】 立井議員。

○4番【立井武雄君】 明解な答弁なので再問はいたしません。ただ、松茂町の1次産業には漁業もあります。機会がありましたら漁業への町の取り組みをお聞きしたいと思います。農業法人化への道も険しいと思います。また、農家は6次化への商品開発はできるかと思いますが、販売先の開発はほとんどありません。松茂町、農協従事者と一層の協力と支援を期待して、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、通告のありました11番佐藤道昭議員にお願いいたします。

11番佐藤道昭議員。

○11番【佐藤道昭君】 おはようございます。議長の許可をいただいたので、私の一般質問、松茂町の将来像について質問いたしたいと思います。

来年の5月で時代も平成から新しい時代が変わろうとしております。その時代の移り変わりというのは、自分が感じるに江戸時代から明治が変わったときに国が大きく変わったように、平成から新しい年に向けていろいろなことが変わりつつあるのではないかと現実を感じております。平成になったあたりからアナログからデジタルへとどんどん時代が変わって行って、その中でインターネットが発達してまいりました。インターネットの発達で最近では膨大なデータを集めて活用するI o T、その活用されたデータを分析し、どういうふうこれから利用していくかというのがA Iということで、A Iの発達も目を見張るものがあるようです。スーパーゼネコンとかメガバンクにおいては、来る2025年の万博のころには、そういった大企業の中ではA Iを活用した役員会のあり方も考えられているようです。また、都会のほうへよく出かける方はおわかりかと思いますが、キャッシュレスについても相当な早い流れで世の中が変わっているようです。まだ徳島県内においてはキャッシュレスとって携帯を使ったり、カードを使ったりする決済、お金の使い方はコンビニぐらいでしか使えませんが、都会へ行けばコンビニはもちろんのこと、主な公共交通機関においてはそういったものを利用し、小銭のやり取り、現金のやり取りというのがほぼなくなっていったような状況です。

そのような大きな時代の流れの中で誕生したのが吉田町政です。吉田町政がスタートして16カ月が過ぎました。平成30年度の第1回の定例会で、全国的には少子・高齢化と人口減少に直面しており、松茂町でも平成26年1月1日現在の人口1万5,566人をピークに、緩やかに減少しております。そうした現状の中で4つの施策を重要施策と位置づけ、それを優先的に進めるということでチャレンジ課を発足させ、松茂町の潜在的な可能性を最大限に発揮するためにチャレンジすると述べられておりました。

まずはじめに、チャレンジ課の取り組みについてお尋ねいたします。公報まつしげ9月号に第1回松茂会議を開催しましたと掲載されておりました。広報紙によると町長が所信で述べていた4つの政策のうちの1つの女性や高齢者が活躍できるまちづくりを進めるに当たり、町民の意見を聞くために開催しますとのことで、早速新しいまちづくりにチャレンジしております。また、9月18日の徳島新聞の報道では、「体験型観光で松茂町活性化、20年度をめどに拠点施設の整備」等の見出しでまちづくり会議が観光メニューや交流拠点施設の運営方法について議論しているともありました。人口が減少に転じている今、危機感を町民と行政が共有しながらさまざまなプランを講じていく必要があります。所信表明では女性や高齢者が活躍できるまちづくりを目指すと、漠然としているようではありま

すが、その中でまちづくり会議を開催するなど具体的に物事が進められております。全国各地でまちづくりが展開されておりますが、行政主導のまちづくりはどうもなかなか成功事例が少ないようで、町長自らが役割を担うまちづくりとならなければ長続きもしないようです。そこで、まちづくり会議での議論や今日まで行われた施策で見えてきた成果と課題、そして、町長が目指す今後の具体的な事業についてお尋ねします。

○議長【藤枝善則君】 古川特命参事。

○特命参事【古川和之君】 佐藤道昭議員のご質問についてご答弁を申し上げます。

まず、まちづくり会議の取り組み状況についてでございますが、女性や高齢者が活躍できるまちづくりについて計画段階からまちづくりに参画いただき、計画策定後はまちづくりの実践を期待して、公募など38名の登録によりまちづくり会議を進めております。松茂町施行日に当たる8月1日に第1回まちづくり会議を開催し、吉田町長からまちづくりの目的やまちづくりに関しての思いを参加者にお伝えしました。まちづくり会議の「女性や高齢者が活躍できるまちづくり」は延べ4回開催し、女性や高齢者が活躍している他地域の優良事例について研修の後、徳島大学総合科学部のご協力のもと、グループワークで松茂町で女性や高齢者がどのような活動ができるのか、またそれを実現するために必要な支援などは何か、建設予定の交流拠点施設において具体的にどのような活動がしたいのか、またはどのような活動ができるのかについて話し合いを行いました。

活動の成果でございますが、女性や高齢者が活躍できるまちづくりについて、12月8日、吉田町長にまちづくり会議として提言を行ったところでございます。提言内容は、松茂町に必要な施策として女性や高齢者、また様々な町民が文化サークル、ボランティア、学習支援の拠点など交流ができる居場所が必要である、また観光振興に取り組み、松茂町の歴史・文化を後世に伝えていくために、観光ボランティアなどの活躍の場が必要であり、産業の振興のための体験観光など施策が必要である。これらの施策に取り組むことにより松茂町において女性や高齢者の活躍の場が増え、産業の振興などにつながっていく。そして、今後、建設予定の交流拠点施設には観光案内機能、イベント、生涯学習、ボランティア活動の拠点など、町民の交流促進機能、1次産業の6次化やPR機能、高齢化に向けたサービスの提供機能、松茂町次世代人材の育成機能を備えた松茂版コミュニティ・カフェが必要であります。さらに、町民が中心となって運営を行っていくための組織の設立が必要であるという提言をいただいております。

次に、まちづくり会議に1次産業、農業、漁業を活かしたまちづくりのうち、農業を活

かしたまちづくりをテーマとして観光部会を設け、松茂町の農業、農産物を活かした体験商品について検討を行うため、10月13日から延べ6回開催いたしました。観光産業は裾野が広く、世界的に見ても需要は右肩上がりであります。現在の観光は物見遊山の観光から着地型観光へ変化してきていますので、一過性の観光から交流体験型観光へニーズが増えてきています。

そこで、観光部会では建設予定の交流拠点施設で天候に影響を受けることなく、概ね1年を通して小さいお子さんからお年寄りまで体験できる特産品を利用した料理やものづくりについてグループワークで体験商品の開発、実践を行い、試食・講評で商品化の検証をしているところでございます。これらの意見などを踏まえまして、まちづくり計画の素案を年度末に策定いたします。

また、まちづくり会議での課題でございますが、まず1点目が人材の確保や活動の中心となる組織の立ち上げであります。これは今後、建設予定の交流拠点施設で様々な活動を行うためには、現在のまちづくり会議の人員だけでは十分とは言えず、女性や高齢者だけでなく、年齢を問わずご協力いただける人材の確保や活動の中心となる組織の立ち上げが必要であるためであります。

2点目が観光事業の採算性の検証であります。これは農業、漁協の体験型観光につきましては、本年実施した一般社団法人イーストとくしま観光推進機構によるモニターツアーや松茂町農業試験圃場でサツマイモ収穫体験の参加者からアンケート調査により、観光の商品化について検討してまいりますが、観光事業を実施した場合、どのくらい観光客が訪れるのか不確実なこともあり、観光事業の採算性の検証が必要であります。

今後の事業計画でございますが、この事業は地方創生推進交付金の交付を受けながら年次的に事業展開となりますので、交付金が受けられるようしっかりチャレンジしてまいります。平成30年度に国に対して地方創生推進交付金などの申請手続を進め、国の承認が得られれば平成31年度は交流拠点施設の基本設計を行います。観光事業につきましては、観光メニューの開発を進めながら、観光の商品化されたものから事業を実施するとともに、観光をマネジメントする組織設立の検討を行います。それ以降につきましては、地方創生推進交付金の交付状況により事業実施となりますことから、国に対しまして本町事業の必要性について十分説明し、承認が得られるよう取り組み、早期に交流拠点施設の完成を目指してまいります。

最後に、まちづくりに関しましては女性や高齢者をはじめ、町民の皆様のご理解とご協

力をいただきながら、しっかり取り組んでまいります。

以上、ご質問へのご答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 佐藤道昭議員。

○11番【佐藤道昭君】 丁寧な説明、またいろんなお話をありがとうございます。様々な課題を克服しながらのまちづくりというのは苦勞も多いと思いますが、成果を期待したいと思います。

しかしながら、日本全体、松茂町もですが、人口が減少していく中で、町長の政策が充実されたとしても、松茂町が人口増加を目指すというのは非常に厳しい状況であるのではないかと思います。また、補助金等で人を呼び込むことも可能とはいえ一時的であり、長期的な目で見ればなかなか難しい問題ではないかと思います。さらに、高齢者も増加の一途の中、今後はその高齢者の人生経験豊かな高齢者のパワー、知識をいかにまちづくりに参加、協力してもらうかも重要なことの1つかと思われまゝ。人口については定住人口に加え、松茂町の魅力を感じて様々な分野でかかわってくれる関係人口の増加も考えることも1つかと思われまゝ。松茂町が行っている体験型の農業、漁業などの町外の人との関係も効果的な施策の1つではないかと思いました。さらには、農業、漁業だけでのかかわりでなく、町内の公共施設や飲食店、宿泊施設のある海浜公園などが行っている、それぞれの特徴を活かした各種のイベントとリンクした町の施策も取り組み方によっては大きなぎわいになるのではないかと思います。そこには高齢者のみならず、子どもから青年層の多方面の多数の考え方があると思います。それを参考にしながらしていくのも、町が進める中で重要なことではないかと思われまゝ。

町の総合戦略の中で人口の将来展望とあります。その中では自然動態、社会動態の改善により2040年で町の人口を1万4千人確保するというところでうたっております。そのようなことも含め、地方創生がうたわれる中、綿密な戦略を練りながら自立したまちづくりが求められております。町長の新しく取り組むチャレンジでも、町民もさらなる自立が期待されております。私も今後、議員としてもその施策をチェックしながら推移を見ていきたいと思っております。チャレンジの途中の経過で具体的な方法が高まるようであれば、また議会への報告もお願いしたいと思っております。

最後に、町長の考えをお聞きして、私の質問を終わります。お願いします。

○議長【藤枝善則君】 吉田町長。

○町長【吉田直人君】 ただいまの佐藤議員のご質問につきまして答弁をさせていただきます。

きます。ご提言もいただきながらのことで、今後のご指導もいただきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

先ほどもおっしゃっていましたが、私も町長になって大体1年が過ぎ、この中でいろいろと東京も行かせていただき、全国的なことも考え、それと松茂の地域的な部分、特性、そういうことをいろいろ考えまして、その中でちょっとしたご意見やアドバイスもいただきながら、これからはソフト面、そっちのほうでもいろいろなことができますと、ハード面だけでこれから考えるべきまちづくりはできないというようなご指導とかご意見もいろいろいただきました。そういう中で松茂でも観光に対することができないかということもいろいろ考え出していただきました。その中でやはり松茂はどうしても空港の町、それと今現在は国のほうからのお力もいただきまして、高速道路、バイパスの11号線、こういうような形で非常に徳島県の玄関とする役割がございます。その中で松茂町が担えるまちづくりはないかということも考え出していただきまして、今回このような計画をつくらせていただきました。

その中で、1つは人口増を考えるというところでは、やはり助成をする、そこで人を集めるというような、言いましたらお金を出して何かをするというのは一番簡単なやり方で、これは将来にもかなり負担をかけるという考えがございます。それは昔からの松茂町の考えでございます。そういうような中で実際にまちづくりをするというのがいかに難しいかということも私も痛感いたしました。その中でもやはり町民の皆さんがどのような部分で、ご協力もいただくというのが1つなんですけれども、松茂町の役目、役場の役目とするのはどうしても環境づくりというのが一番でございます。町に住んでいただいて非常にありがたいとかよかったな、楽しいなとそういうようなところをどうやったらいいか。それで町外の方が松茂町に住んでいただくと、そういうようなところを基本的に考えて、これからのまちづくりをやっていきたいと、そのような中で今回の部分をやっております。ですから、人口対策につきましてもこれから住みよい環境づくりを前提にしたまちづくりという部分で他町から魅力があるというような形の中で松茂町に移住をしていただくというところ、非常に難しいかもわかりませんが、そこを基本にしたまちづくりを私はやっていきたいと、そのように考えております。

一番皆さん方にアピールをするというか、町民の方にもアピールをしていきたいというのは、議員さんのご質問の中でもございますが、私はひとつこれからのまちづくりにはオール松茂という部分を基本に置いてまちづくりをさせていただくと。町民の方にもご協力

いただきながら、楽しみながら、町民の協力をいただいた上でオール松茂というような形でまちづくりをやりたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○11番【佐藤道昭君】 ありがとうございます。これで、私の一般質問を終わります。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、通告のありました2番川田議員にお願いいたします。

2番川田議員。

○2番【川田 修君】 おはようございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

松茂町の人口減少対策について質問をさせていただきます。今ほど佐藤議員の質問に対して、町長の人口減少対策に対するお考えも述べていただきました。この添付の資料にありますように、松茂町の人口はこれでは平成25年の11月1日ですが、先ほどおっしゃっておられましたように、正確には平成26年1月1日をピークとして、松茂町の人口は減少しております。この添付の資料につきまして、若干、説明をさせていただきますと、人口の減少が何で11月1日かという、一般質問の原稿をつくったのが11月中ほどだったので、住民課のほうにお願いをして11月1日現在の人口を10年間さかのぼって調べてみました。それと、下のほうが世帯数です。感じるころ、人口は減っているけれども、世帯数は増えておるということで、この原因のほうはある程度つかんでおられると思います。そして、上段のほうに、これは後で述べますが、議会で視察に行きました青森県の六戸町、あと吉野川市、石井町、鳴門市、さぬき市、綾川町というのは県庁所在地に隣接をしておる市や町でございます。それから、多度津町、宇多津町は香川県の人口が増えておる町ということで、私はあまりパソコンが得意ではないので、記録の打ち込みの間違い等もありますが、ご容赦お願いしたいと思います。

それで、減少を始めまして丸5年が経過しておりますが、先ほどおっしゃったように、松茂町としては町費を使って町内へ移住をしてくれるような施策は打っていません。平成27年第3回定例会で将来の人口減少対策についてということ、また平成28年第3回定例会で松茂町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略について質問をしました。その中で他の自治体と同じことだけをやっていてはだめで、頭の切りかえが必要ですよと、

近隣の市や町から松茂で子育てをしたい、移っていききたい、住みたいという動機づけになるような施策を打ち出すべきだと言ってきました。もう皆さんの記憶にはないかもしれませんが。ですから、多少、今まで町長が言ったのと違うかも知れませんが、松茂町の5期20年の町長が2回続いたわけですが、金科玉条のごとく、そういったお金を使って庶民の人気取りのような施策をしない、これが町職員にも、これが素晴らしいことだと思ふようなことをずっと言ってきました。果たしていつまでもそういうことでやってきていいのか。これを問いかけたいと思います。

それから、この総合戦略の中で空き家・土地情報提供事業が計画として入れられておるんですが、もう3年目になりますが、ほとんど動いていません。最近になって、やっと庁内会議があったというところですが、当然、庁内会議だけです。以前に総務参事が不動産の空き家対策の関係で協議会をつくって、そこで空き家対策計画をつくって発表しますというようなことをおっしゃっていただきましたが、一体これはいつごろになるのでしょうか。

また、先ほどちょっと述べましたが、議員全員が参加して、東北の宮城県柴田町と青森県六戸町で視察研修をしました。主たる目的は議会改革と大規模災害時の議員の行動マニュアルでした。六戸町での全体の説明の中で、青森県内で唯一人口が増加している町だとの説明があり、定住、移住促進の施策について資料がありました。それで、帰ってきてから、先ほど申しましたように幾つかの自治体の定住、移住の助成について調べてみました。添付資料をご参照ください。六戸町や香川県の多度津町や宇多津町のように人口の増加している町でも定住、移住の促進助成をやっています。松茂町の人口は平成26年当初から減少の下り坂となっています。財政状況のよい今こそ施策を打ち出すべきではないでしょうか。町の見解を求めます。

○議長【藤枝善則君】 大迫総務参事。

○総務参事【大迫浩昭君】 それでは、川田議員のご質問に答弁を申し上げます。

まず、本町の人口問題についてでございます。平成26年1月1日の1万5,566人を増加のピークとして、以降、緩やかな減少が続いておりました。しかしながら、今年はそうした状況に変化が現れ、4月1日の1万5,127人を下限として月ごとに増加と減少を繰り返しながら、1年を通じては1万5,200人前後でほぼ横ばいという状況でございます。

本町も日本のほかの自治体と同様に着々と少子高齢化が進んでおまして、中長期的に

は人口の自然減が続くと想定されますが、転入者が増加いたしますとその減少幅が緩やかに、時には横ばいの状況になります。紀伊水道に面する本町は、町全域が津波災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンに含まれておりますことから、一時、宅地開発が低調となっております。しかしながら、この1年は統計上、人口の自然減を転入が上回る月が見られるようになっており、この要因といたしましては、第1に、地震津波対策を着実に推進していること。第2に、交通アクセスが抜群に便利であること。第3に、工業団地等に事業所が多いこと等々の理由が推察されるところでございます。

議員からは、人口増に結びつく事業が展開できていない旨のご指摘がございましたが、町といたしましては、総合戦略・総合計画に掲げる防災・減災対策や子育て支援事業、交通アクセスを活かした事業所誘致などの諸施策に堅実に取り組んでまいりました。また、さきの立井議員、佐藤道昭議員への答弁にもありましたように、新たな1次産業振興や新しい町づくりがこれからの松茂町の魅力を高め、長期的な人口対策、言いかえますと、人口減少の抑制と関係人口の増加につながるものと考えております。

次に、他の自治体で見られるような定住・移住のみを目的とした助成金、奨励金につきましては、現状、町単独で実施する計画はございません。従来から本町では、国・県の助成策が実施されましたらそれを基本として助成策を展開いたしております。今後もその方針を堅持いたしたいと考えております。

ただ、来年度から国において地方創生の財源を活用した大規模な地方移住策が計画されていると承知をいたしております。東京23区などから地方へ移住し、県が認めた中小企業等へ就職した方へ最大100万円、起業をした方へは最大300万円が支給される制度設計とのことです。本町といたしましても、国・県の動向を注視しながら町としての対応や新たに展開するべき移住・定住策を考えてまいりたいと考えております。

以上、川田議員への答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 井上産業建設参事。

○産業建設参事【井上雅史君】 引き続きまして、空き家対策について、計画はいつごろになるのかというご質問についてお答えをいたします。

松茂町の空き家対策を検討するために、各参事と各課の課長補佐以上の職員で構成する、空き家対策等庁内会議をこれまでに4回実施し、検討を重ねてまいりました。現在は各課で実施可能な空き家対策の具体的な事務事業をそれぞれ検討しているところでございます。来年度、協議会を立ち上げ、庁内会議で検討した事業へ松茂町の方向性などについて協議

し、実行ある空き家計画を策定したいと考えております。

以上、ご質問への答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 川田議員。

○2番【川田 修君】 ご答弁ありがとうございます。

先ほどからも申されているような、総合戦略に基づいた様々な事業、着実に進んでおる事業も幾つかあるということで、これは評価していきたいと思うんですが、私が一番気になっております空き家対策は、協議会が来年度には始まるということで、関係業界の人も集まってこれをやっていくということですが、その中で、やっぱり行政としてこういうことがほかの、この添付した資料にありますように、いろんな助成をしています。以前に藤枝議長が質問したときも庁内会議をして、家を新築したら固定資産税の減免措置を何年かするとか、そういったこと。こういった助成、それから、40歳未満の新婚の夫婦が町内で住まいを始めるときには家賃補助を2年間するとか、そういう多少お金はかかるけれども、若い人にどんどん入ってきてもらうという施策は必ずしも無駄にはならない、人気とりの政策だけではないと思いますので、別に方針転換して誰からも責められることはないと思いますので、ぜひご検討をいただきたいと思います。

そういうことを申し上げまして、私の質問を終了します。どうもありがとうございました。

○議長【藤枝善則君】 続きまして、通告のありました3番板東議員にお願いいたします。

板東議員。

○3番【板東絹代君】 質問の前に、2018年度ゆるキャラグランプリの結果発表に触れたいと思います。

マスコットキャラクター松茂係長がゆるキャラグランプリで全国83位となり、また、徳島県内でトップという結果発表に喜んでいる1人としまして、応援していただきました皆様にお礼を申し上げます。

12月の町広報に掲載されていますが、昨年の順位より上がりましたので、今後ますますの活躍を期待しております。よろしく申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問は、安全な夜間通行に反射材を活用しようということです。

町民の方からヒヤリとしたということで、ウォーキングをする高齢者の方が、歩き始めのころは明るくても、帰るころには暗くなっている。反射たすきをつけて歩いてほしいとの声を耳にしまして、啓発の取り組みについて質問します。

本格的な冬になり、日暮れの早さを実感する今日このごろです。気をつけなければならぬのが夜間の交通事故です。夕方や夜間になると、車の運転者から歩行者や自転車利用者が見えにくくなり、重大事故が発生しやすくなります。ヒヤリとした経験はございませんか。運転者に姿がわかるように歩行者や自転車利用者は運転者への思いやり通行をしてほしいと思います。

道路交通の安全向上、安全対策の目的で利用されることが多い反射材は、歩行者や自転車利用者が薄暮や夜間に交通事故に遭わないようにするためには活用することが効果的です。また、夜間にウォーキング、ジョギングをされている方々もいますし、通勤、通学、塾通い、部活などで帰りがおそくなったときなど、つけているだけで自分の存在を運転者に知らせることができる交通事故防止にはとても有効です。反射材の効果については、運転者から見て反射材を着用している歩行者は、着用していない歩行者よりも2倍以上手前で発見できることがわかっているそうです。反射材の着用を習慣化するためにも、啓発の取り組みをしませんか。お伺いします。

○議長【藤枝善則君】 大迫総務参事。

○総務参事【大迫浩昭君】 それでは、板東議員のご質問に答弁を申し上げます。

薄暮や夜間の時間帯における交通安全啓発の重要性につきましては、町といたしましても認識は板東議員と同様でございます。本年、平成30年11月末までの県内交通死亡事故の記録を見ますと、亡くなった30名のうち3分の2に当たる20名が夜間の事故で、そのうちの7名が歩行中の事故でございました。今年、県内では交通事故による死者のおおよそ4人に1人が夜間歩行中に事故に遭っている状況でございます。夜間の歩行者やウォーキングを楽しまれる方々を対象とした交通安全対策、また啓発は県民にとって喫緊の課題であると考えております。そのため本町でも徳島板野警察署や徳島北交通安全協会松茂分会、板野東部地区交通安全教育推進協議会などと協力をいたしまして、夜間の歩行者等を対象にした交通安全対策を強く押し進めているところでございます。

徳島県警のホームページによりますと、夜間、車のドライバーが黒やグレーの衣服を着た歩行者を見つけるためには約30メートルの距離まで近づく必要がありますが、歩行者が反射材を身につけておられますと、100メートル手前からでも視認可能となります。反

射材の有効性は議員ご指摘のとおりでございます。

そのため、4月に実施をいたしました春の全国交通安全運動では、街頭キャンペーン時に反射たすきを250点、反射リストバンドを250点配布いたしました。9月の秋の全国交通安全運動でも、反射リストバンドを100点、加えて秋、冬の季節に合わせて反射手袋を50点用意し、街頭キャンペーンで配布をいたしました。また、今月2日に開催をされました社会福祉大会の際には運転免許証の自主返納を行った高齢者を対象に、松茂係長の反射キーホルダーを配布し、昨日、9日に開催されました歩け歩け大会でも参加賞として松茂係長の反射キーホルダーを配布いたしました。

町といたしましては、交通安全キャンペーンはもちろん、あらゆる機会を捉えて夜間の歩行者等を対象にした交通安全啓発に努めております。今後も年末年始に交通安全街頭キャンペーンを予定しておりまして、反射たすきなどの配布を実施するとともに、あわせて広報まつしげや町ホームページ、防災行政無線等による広報も積極的に進め、夜間の反射材の着用を呼びかけてまいります。

最後に、これからの年末年始には何かと人の往来が多くなります。痛ましい交通事故の発生を未然に防ぐため、町といたしましても交通安全啓発を継続いたしたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご理解、ご協力のほどよろしく願いいたします。

以上、板東議員のご質問への答弁とさせていただきます。

○議長【藤枝善則君】 板東議員。

○3番【板東絹代君】 1点、再問します。

子どもや高齢者への交通安全教育は、回を重ねて啓発の取り組みをされているということですが、夜間にウオーキング、ジョギングをされている若者世代、壮年世代の方々の啓発を考えてみたいと思います。明るい目立つ色の服装や靴またはベルトに光るシールをつけるなど、より遠くから確実に光るものを選んでつけることを心がけるのが大事です。反射材をつけて交通事故から身を守るという啓発の取り組みを町内の企業に呼びかけて協力をお願いするお考えはありますか。お伺いします。

○議長【藤枝善則君】 大迫総務参事。

○総務参事【大迫浩昭君】 板東議員の再問にお答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、現状、青壮年層を啓発する機会は少ないというのが実態でございますが、今後は会社や事業所等へもアプローチを試みまして、おのおのの職場での取り組みとして夜間に反射材を着用するよう推進してもらいたいと考えておりますので、よろし

くお願いいたします。

○議長【藤枝善則君】 板東議員。

○3番【板東絹代君】 ぜひ推進していただきたいと思います。交通安全キャンペーン等、あらゆる機会に交通安全啓発に努めているということですね。私も昨日、開催されました歩け歩け大会に参加して歩いてきました。町内の遊歩道3キロコースを歩き、参加賞にこの松茂係長の反射キーホルダーをいただきましたので、今後、活用します。ぜひこういう機会を捉えて、あらゆる機会に啓発をしていただきたいと思います。松茂町が安全で快適な地域社会となるよう、連帯意識を高めていきましょう。ありがとうございました。終わります。

○議長【藤枝善則君】 以上で、通告による一般質問は終わりました。

これで、一般質問を終了いたします。

○議長【藤枝善則君】 日程第2、議案第59号「松茂町体育施設に係る指定管理者の指定について」から、日程第10、議案第67号「平成30年度松茂町水道特別会計補正予算（第3号）」まで、議案9件を一括して議題といたします。

以上、議案9件につきましては、各委員会に付託したいと思いますが、付託の前に総括的な質疑を行います。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

○議長【藤枝善則君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案9件については、会議規則第39条第1項の規定により、それぞれ所管の委員会に付託をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案9件についてはそれぞれ所管の委員会に付託をすることに決定いたしました。

議案付託表配付のため、小休いたします。

午前11時02分小休

午前 11 時 03 分再開

○議長【藤枝善則君】 再開いたします。

議案付託表を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長【吉田正則君】 失礼します。ただいま配付いたしました議案付託表をご覧ください。

総務常任委員会に付託する議案は、

議案第 6 1 号 松茂町公告式条例の一部を改正する条例

議案第 6 2 号 松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

議案第 6 3 号 松茂町課設置条例及び松茂町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 6 4 号 平成 30 年度松茂町一般会計補正予算（第 4 号）（所管分）

以上でございます。

産業建設常任委員会に付託する議案は、

議案第 6 4 号 平成 30 年度松茂町一般会計補正予算（第 4 号）（所管分）

議案第 6 6 号 平成 30 年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 6 7 号 平成 30 年度松茂町水道特別会計補正予算（第 3 号）

以上でございます。

教育民生常任委員会に付託する議案は、

議案第 5 9 号 松茂町体育施設に係る指定管理者の指定について

議案第 6 0 号 松茂町と徳島県との間の学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に係る協議について

議案第 6 4 号 平成 30 年度松茂町一般会計補正予算（第 4 号）（所管分）

議案第 6 5 号 平成 30 年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長【藤枝善則君】 ただいま事務局長が朗読いたしました議案付託につきましては、先般開催されました議会運営委員会におきまして、そのように案を決定していただいたわけでございますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、議案59号から議案67号までの各議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

念のため、委員会の日程について事務局より説明いたします。

○議会事務局長【吉田正則君】 失礼します。議案付託表の裏面をご覧ください。各常任委員会の日程でございます。開催場所は、松茂町役場3階、301委員会室で行います。

教育民生常任委員会、12月12日、水曜日、午前10時から。

産業建設常任委員会、12月12日、水曜日、午後1時30分から。

総務常任委員会、12月12日、水曜日、午後3時から開催いたしますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長【藤枝善則君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日12月11日から12月17日までの7日間は、委員会審査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【藤枝善則君】 異議なしと認めます。

よって、明日12月11日から12月17日までの7日間は、休会と決定しました。

次回は、12月18日、午後1時30分から再開いたします。

本日は、これで散会いたします。どうもありがとうございました。

午前11時07分散会